

議事の経過

開議 午前 10 時

○小松文人議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長 これより日程に入ります。

日程第 1、議案第 1 号「安芸市事務所設置条例の一部を改正する条例」から議案第 24 号「安芸市はたやま憩の家の指定管理者の指定に関する件」までの 24 件を一括議題といたします。

これより、これら 24 件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

これより委員会付託を行います。ただいま議題となっておりますこれら 24 件は、お手元に配付いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託いたします。

日程第 2、議案第 25 号「平成 30 年度安芸市一般会計補正予算（第 7 号）」から議案第 35 号「平成 30 年度安芸市水道事業会計補正予算（第 3 号）」までの 11 件を一括議題といたします。

これより、これら 11 件に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら 11 件は委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 御異議なしと認めます。よってこれら 11 件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第 25 号「平成 30 年度安芸市一般会計補正予算（第 7 号）」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 26 号「平成 30 年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 27 号「平成 30 年度安芸市元気バス事業特別会計補正予算(第 2 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 28 号「平成 30 年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 29 号「平成 30 年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 30 号「平成 30 年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計補正予算(第 1 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 31 号「平成 30 年度安芸市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 32 号「平成 30 年度安芸市墓地公園事業特別会計補正予算(第 1 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 33 号「平成 30 年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 34 号「平成 30 年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 35 号「平成 30 年度安芸市水道事業会計補正予算(第 3 号)」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日から 13 日まで休会とし、14 日午前 10 時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前 10 時 6 分